

御嵩町新庁舎等整備事業 質問に対する回答【要求水準書】

No.	ページ	項目	箇所	質問内容	回答
1	17	第3-3	(7)エ	『エ 議会部分のセキュリティ～（レベル1相当）（レベル2相当）～』とありますが、前項にしめすレベルは『オ セキュリティレベル 各諸室のセキュリティレベルは下表のとおりとする。』とする下表のレベルと同じ程度を指すものと考えてよろしいですか。	NO. 3の回答のとおり。
2	17	第3-3	(7)エ	『エ 議会部分のセキュリティ～（レベル1相当）（レベル3相当）～』について、「・議会、議員が利用する諸室などのエリア（レベル3相当）」とありますが、議会・議員が利用する諸室などのエリアの範囲として、次の3つ（議員が使用する「諸室」／「庁舎入口から諸室に至る経路」／「議員専用の駐車場」）が考えられますが、どこまでを「議会、議員が利用する諸室など」とお考えでしょうか。具体的な室名も併せてお示しいただけますでしょうか。	NO. 3の回答のとおり。
3	17	第3-3	(7)オ	「オ セキュリティレベル」下表について、セキュリティレベル2、3の諸室は～等とありますが、必要諸室に対し明記していただけますか。特にセキュリティレベル3については「～カード認証等による職員の入退室、入退館管理が可能な機能を整備すること。」とあり、提案内容、コストにかかわるため明確な諸室をご提示いただけますか。	町が想定する各諸室のセキュリティレベルを提示します。なお、レベル3以上における具体的な管理方法（カード認証、物理キー等）については、設計段階において町との協議により詳細を決定してまいります。
4	28	第4-1	(1)ウ①	「賃金又は物価の変動などにより工事価格の増減が予測される場合は、提案時見積書の総額を下回るコスト管理を行うための提案を行い、町と協議すること」と記載がありますが、昨今の物価上昇を踏まえ、コスト管理しきれない物価上昇等があった場合、物価スライドの適用をお願いできますでしょうか。また適用いただける場合、スライド条項についての具体的なご提示をお願いいたします。	設計・建設期間中における賃金又は物価変動への対応については、契約約款に基づき町及び事業者双方協議の上、請負代金の変更を予定します。
5	28	第4-1	(1)ウ④	維持管理期間中のコスト管理として、賃金または物価変動などにより維持管理経費の増減が予測される場合は協議とされていますが、具体的にどの程度の上昇または下降の際に協議が行われると認識すればよいのでしょうか。	維持管理期間中における賃金又は物価変動への対応については、物価スライドの適用により変更契約の対応が必要と考えており、概ね3年毎に業務内容や頻度、金額等の見直しを予定します。
6	28	第4-1	(1)ウ④	維持管理期間中のコスト管理において、賃金又は物価の変動などにより維持管理経費の増減が予測される場合は、町と協議することと記載がございますが、町では物価上昇の指標を使用せず、事業者の予測による増減で協議が行われるとの理解でしょうか。	NO. 5の回答のとおり。